

日本物理学会 2013 年秋季大会 領域 10 インフォーマルミーティング
議事録 (案)

日時：2013 年 9 月 26 日 12:30～13:15

場所：徳島大学常三島キャンパス工学部共通講義棟 K201 会場名：KA

参加者：新井正敏（代表、J-PARC）、米永一郎（副代表、東北大金研）、
是枝聡肇（運営委員、立命館大理工）、米田安宏（運営委員、原子力機構）、
水野正隆（運営委員、阪大）、田村友幸（運営委員、名工大）、
前川雅樹（運営委員、原子力機構）、藤井保彦（CROSS）、中島健次（J-PARC）、
河村成肇（KEK）、鈴木淳市（運営委員、CROSS）（順不同・敬称略）

議事：以下の事項について、審議と報告を行った。

【1】審議事項

(1) 若手奨励賞選考要項の改定

(1-1) 応募資格

現行、3月31日現在において40歳未満→4月1日現在において40歳未満
(同学年で差が出るのを無くすための理事会の判断)

【参考】「日本物理学会若手奨励賞領域10選考要項(2010年3月23日)」(抜粋)

「2. 応募資格

応募の時点で日本物理学会会員であること。原則として受賞年度の3月31日現在において40歳未満であること。これは、出産、育児休暇、民間企業からの移動などにより研究を中断するなどの事情がある場合を考慮している。」

⇒異議なし。若手奨励賞審査委員会に提案する。

(1-2) 審査委員の公表

現行、無記載→記載

議論の叩き台として、以下の3案を用意。

(a) 非公表：委員の氏名は学会に報告するが、公表はしない。

(b) 審査後に公表：委員の氏名は学会に報告し、審査結果発表後に公表する。

(c) 審査前に公表：委員の氏名は学会に報告し、審査開始時に公表する。

【参考】「日本物理学会若手奨励賞に関する領域 10 の選考細則（2010 年 3 月 23 日）」（抜粋）

「1. 審査委員会

審査委員会は、審査開始時の領域代表、副代表および、領域代表が委嘱する 4 名の委員で構成し、領域代表が委員長となる。審査委員の任期は 2 年とし、任期後 2 年間は再任できないものとする。次期の審査委員は、現審査委員会において決定する、この際、全委員で領域 10 の 4 分野を包含するように配慮する。委員の氏名は学会に報告する。審査委員は候補者を推薦することが出来るが、審査員の関係者が候補者の時は審査委員会での審議の時に退席する。関係者の範囲は当該審査員で判断する。」

【参考】他の領域の細則

(a) 非公表 領域 3, 7, 11

(b) 審査後に公表 領域 1, 2, 4, 9

(c) 審査前に公表 領域 8（実質的に 4 名（領域正・副代表と前領域正・副代表）までは公表）

不明 or 記載無し：5, 6, 10, 12（ただし実績としてはすべて非公表）

⇒ (a), (b), (c) 案のそれぞれに対して、賛同意見があった。

- ・学会に報告しているので非公表で良い。
- ・審査委員の任期が 2 年なので、審査後に公表する場合、公表時期をいつにするかが検討事項である。
- ・審査前に公表する場合、審査委員の任期に関する問題はない。

⇒若手奨励賞審査委員会に、これらの意見を付し、細則への記載を提案する。

(1-3) 委員会の表現

現行、委員会として運営委員会と選考委員会の 2 つの表現が混在→運営委員会に表現を統一

【参考】「日本物理学会賞若手奨励賞に関する領域 10 の選考細則（2010 年 3 月

23日)」（抜粋)

「1. 審査委員会

審査委員会は、審査開始時の領域代表、副代表および、領域代表が委嘱する4名の委員で構成し、領域代表が委員長となる。(以下略)

5. 審査の手続き

審査委員長は(中略)を確認、次に選考委員会において内容の審査を行う。最終候補者の選定は合議制を原則とするが、投票によって決定することも可とする。(以下略)

6. 本細則は、選考委員会の議を経て、理事会の承認により変更することができる。ただし、変更内容についてインフォーマルミーティングで報告すること。」

⇒若手奨励賞審査委員会に、委員会名として運営委員会への表現の統一を提案する。

(1-4) 変更

現行、選考要項に選考要項の変更規定が無い。→選考要項へ変更規定を追加する。

⇒若手奨励賞審査委員会に、細則と同様の選考要項の変更規定の追加を提案する。

(2) 次期(2014年4月~2015年3月)領域副代表候補承認

【参考】「日本物理学会領域委員会規定(2012年4月14日第545回理事会修正)」

(抜粋)

「(領域副代表)

6. 各領域は領域インフォーマルミーティングで選出された領域副代表を置く。領域副代表は、領域委員会、プログラム編成、領域インフォーマルミーティングが円滑に運営されるように領域代表委員を補佐する。領域副代表の任期は毎年4月から翌年3月までの1年間とする。(任期終了後は、領域内運営の継続性のため、引き続き領域代表を務めることが望ましい。)」

⇒これまで、誘電体、格子欠陥・ナノ構造、X線・粒子線の各分科から順に領域副代表が選ばれてきた。この順序に従い、次期領域副代表を誘電体分科から選ぶことで合意。誘電体分科で候補を決め、領域10インフォーマルミーティングの参加者（および不参加の場合の領域正副代表および運営委員）にメールで諮ることで、領域10としての承認を得る。

（3）次々期（2014年4月～2015年3月）運営委員候補承認

【参考】「次々期運営委員候補推薦回答書」（2013年8月 物理学会事務局）

「領域運営委員候補者の選定に関しては次の点にご留意ください。

- ・本会会員であること。
- ・インフォーマルミーティングでの承認を原則とする。（メーリングリスト等での承認でも可。）
- ・同一機関、同一地域から連続して選出することは、原則として避ける。
- ・世代、専門分野等のバランスを考慮する。」

⇒学会事務局からの指示を踏まえ、以下の手順で候補推薦回答を行う。各分科で運営委員候補者を推薦する。領域10インフォーマルミーティングの参加者（および不参加の場合の領域正副代表および運営委員）にメールで諮ることで、領域10としての承認を得る。学会事務局への回答を分科毎に行うか、領域10で一括して行うかについては、担当委員間で相談する。

（4）領域分野名

【参考】「物性分野領域の略称表示についての理事会から領域委員会への要望」（2013年8月10日 理事会）（抜粋）

「理事会提案

- ・当面、領域名は現在の番号のままとする。
- ・領域番号の後ろに書かれている分野名を各領域で再検討し、可能な限り短くする。ただし、略称でなくてもよい。
- ・大会プログラム等には、領域番号と分野名の対応を欄外などにできるだけ掲載する。

・領域ごとの判断で、番号より分野名を全面に出した表示をしても構わないが、学会の出す正式な文書には「領域番号」または「領域番号（分野名）」で記載する。

・番号の後ろの分野名は、随時変更してもよい。また、新分野の設定や領域再編を促すため、毎年の年次大会のときに変更の必要がないかどうかを領域内で議論していただく。ただし、変更の際は、他領域にとって不都合がないかどうかをチェックするため、領域委員会および理事会の承認を得るものとする。この方針は、基本的には前回の領域委員会で田村委員長が提案したものであり、その場では反対意見がなかったものである。

3. 領域へのお願い

・上記の理事会提案について、各領域から同意をいただきたい。

・その上で、領域番号の後ろにつける分野名を再検討し、可能な限り短くなるようにしてほしい。結果として、領域によって分野名の数や長さが大きく異なることになっても構わないものとする。

・次回の領域委員会で新しい分野名とともに決定したい。」

次回の領域委員会

2013年11月19日（予定）

⇒2013年6月7日の2013年秋季大会プログラム編集会議で、運営委員の米田安宏（誘電体）、水野正隆（格子欠陥・ナノ構造）、白澤徹郎（X線・粒子線）、鈴木淳市（X線・粒子線）が、意見交換を行い、「構造物性」を候補としたことを報告。各分科で議論を行い、領域10インフォーマルミーティングの参加者（および不参加の場合の領域正副代表および運営委員）にメールで諮り、議論する。

【2】報告事項

（5）領域10の活動と予定

・領域10運営会議 2013年6月7日（実施）

領域10の活性化、論文賞、若手奨励賞、シンポジウムの開催

・次回領域10運営会議 2013年12月5日（予定）

・第69回年次大会シンポジウムの企画「局所構造と物性 その評価と応用」

⇒領域代表には、領域委員会でのシンポジウム等の企画の説明が求められる。

申し込みの際には、領域代表への事前連絡、領域 10 内での情報共有を図る。

- ・日本物理学会 2013 年秋季大会 領域 10 関係インフォーマルミーティング
- ・格子欠陥・ナノ構造分科インフォーマルミーティング
9 月 26 日 17:00～19:00 KA 会場 世話人：田村友幸（名工大）
- ・誘電体分科インフォーマルミーティング
9 月 26 日 17:30～18:30 KE 会場 世話人：米田安宏（原子力機構）
- ・X 線・粒子線分科インフォーマルミーティング
9 月 27 日 12:30～13:30 KE 会場 世話人：白澤徹郎（東大物性研）

（6）領域活性化予算

【参考】「“領域活性化予算”の使用について」（2013 年 9 月 理事会）（抜粋）
「領域の活性化のために不可欠な会合を、領域代表・副代表、運営委員等が集まって開く場合、会合出席者の交通費の一部を物理学会の予算でサポートすることとしました。ただし、予算枠が限られているため、領域内の会合はできるだけ大会時やプログラム編集会議のときに行っていただくこととし、それ以外の時期に会合をもつ必要性が高いと認められる場合にのみ使用できるものとします。」

以上